

平成26年度 第1回

福井県観光おもてなし認定 講習・試験 参加者募集

県では、平成26年度の北陸新幹線金沢開業、舞鶴若狭自動車道の全線開通に向けて、観光客の方々を、確かな知識と明るい笑顔でお迎えすることにより、おもてなしの一層の向上を図るため、「福井県観光おもてなし認定制度」を推進しています。

本年度も宿泊施設・飲食店・土産品店等の従業員、タクシー運転手、観光ガイドなど観光客に接する方々や、意欲ある県民の方々を対象に、第1回目の認定講習および認定試験を以下の要領で開催しますので、皆様ふるってご参加ください。

○認定講習

福井県の観光に関する幅広い知識と、観光客を迎える接遇の基礎知識を学んでいただきます。

- 日時 平成26年6月26日(木) 13:30～16:30
- 会場 パレア若狭 1階 研修室AB(若狭町市場18-18)
- 内容 ①福井県の観光(講義) ②接遇(実習)
- 受講料 500円(テキスト代 当日徴収)

○認定試験

福井県の観光に関する幅広い知識を問う試験です。

- 日時 平成26年9月3日(水) 14:00～
- 会場 パレア若狭 1階 研修室AB(若狭町市場18-18)
- 内容 福井県の観光・歴史・食等、広く観光に関する知識を問う試験(60分)
 - ・出題方法 択一式および単語穴埋め式(50問)
 - ・合格基準 正答率80%

※この認定試験は、以下の①、②、③のいずれかの方のみ受験できます。

- ①今回の講習を受講された方
 - ②25年度の認定講習を受講された方
 - ③25・26年度に県が認めた市町・観光協会主催の「おもてなし講習」を受講された方
- (注)②、③の場合であっても、テキスト購入(500円)が必要です。

合格者には、後日認定証を交付するとともに、県のホームページなどでお名前や所属する事業所名等を広く公表し、PRさせていただきます。

お申込み〆切 平成26年6月19日(木) 必着

別紙「申込票」によりメール、FAX、郵送またはご持参により観光振興課までお申し込みください。

※電話による申し込みは受け付けておりません。

なお、先着順で定員(100名)になり次第、締め切らせていただきます。

お問い合わせ先

福井県観光営業部観光振興課
新高速交通活用推進室 観光おもてなし認定担当まで
TEL:0776-20-0765 FAX:0776-20-0381



福井県観光おもてなし認定制度 平成 26 年度第 1 回認定講習・試験 申込票

氏名	フリガナ -----
所属	(会社名、団体名、個人等)
住所	(受講証、認定証等を郵送で送付する場合の宛先) □会社 □自宅 □その他() 〒
連絡先 電話番号	(日中に連絡がつきやすい電話番号を記入してください)
25年度講習 (H25.8.29、 H26.1.23) の受講有無	(こちらで名簿管理していますが、ご自身の確認の意味も含めてご記入ください) □ 受講していない【今回(6/26)の講習受講が 必要 】 □ 受講した【今回(6/26)の講習受講は 免除 】 ↳ 今回の講習を □ 受講しない / □ 受講する ※どちらの場合もテキスト代 500 円が必要。
25・26年度 市町おもてなし講習の受講 有無	(県が認めた県内市町・観光協会主催の「おもてなし講習」を受講されている場合、講習免除。) □ 受講していない □ 受講した(講習名: / 受講年月日:) ↳ 今回の講習を □ 受講しない / □ 受講する ※どちらの場合もテキスト代 500 円が必要。

お申し込み方法：メール、FAX、郵送又はご持参

※ご持参の場合、祝日を除く月曜日から金曜日の8:30~17:00まで受付

<お問い合わせ先：福井県観光振興課 観光おもてなし認定担当>

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 TEL 0776-20-0765 FAX0776-20-0381

E-mail: shinkousoku@pref.fukui.lg.jp

※申込者には受講日までに「受講証」(講習免除の方は「受験申込確認票」)を送付します。数日経過しても届かない場合にはご連絡ください。

※本申込票により取得した個人情報は、本認定制度の実施以外の目的には使用しません。

(事務局記載欄)

受付確認	No.